

平成31年度 第3回 野方警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年02月04日 午後03時40分～午後05時40分

開催場所 野方警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 取締り活動ガイドラインの見直しについて
交通課長から、取締り活動ガイドラインの趣旨や活動方針、留意事項等、本年1月から見直して新たに指定した最重点路線、重点地域等の説明を行った。
- 2 平成31年度第2回会議の「協議会からの意見要望等」に対する取組結果について
「特殊詐欺被害防止対策の推進」に対する取組結果について、以下の説明を行った。
 - (1) 新聞販売店の協力による防犯チラシの配布やふれあいポリスによる被害防止活動、ケーブルテレビの活用などによる効果的な広報啓発活動に取り組んだ。
 - (2) 高齢者に対する被害対策では、被害の多いATM設置場所に署員を配置しての警戒や高齢者への声掛け、高齢者宅への戸別訪問による注意喚起、特殊詐欺防止ATM見守り隊の嘱託、金融機関との連携などに取り組んでいる旨を説明した。
- 3 交通事故発生状況について
平成28年8月以降、死亡事故の発生はないが、人身事故の発生は、4年連続増加と厳しい状況が続いている。主な原因として、自転車同士の出会い頭の衝突事故や四輪の幹線道路における追突事故があげられることなどを説明した。
- 4 指定重点犯罪について
昨年の指定重点犯罪の発生は減少したが、特殊詐欺と侵入盗が増加していることを説明した。
- 5 特殊詐欺被害発生状況について
特殊詐欺被害は前年に比べ5件増加し、55件発生した。手口としては、還付金詐欺が急増していることを説明した。
- 6 その他
昨年の110番の入電状況や 9110の利用及び東京2020大会について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「交通事故防止総合対策の推進」
 - (1) 高齢者等の事故防止と歩行者・自転車の交通マナー向上
 - (2) 悪質交通ドライバーに対する交通違反の取締り
 - (3) 春の全国交通安全運動の効果的推進
について説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「交通事故防止総合対策の推進」について、以下の推進をお願いしたい。
 - (1) 高齢者等の事故防止と歩行者・自転車の交通マナー向上
ア 高齢者や子供及び保護者に対する安全教育などの推進
イ 歩行者と自転車利用者に対する各種対策の強化
ウ 通学路及び保育園児の散歩コースなどの安全点検
 - (2) 悪質交通ドライバーに対する交通違反の取締り
横断歩行者等妨害等違反など、悪質ドライバーの取締り
 - (3) 春の全国交通安全運動の効果的推進
ア 新入学児童と保護者に対する安全指導の推進
イ 狭隘(きょうあい)道路や狭いバス路線などにおける歩行者の保護
ウ 自転車ストップ作戦による交通安全マナーの指導

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、取締り活動ガイドラインの見直しについて、「昨年の取締りの実態はどうか。監視員は放置駐車しか取締りができないのか。」との質問があり、交通課長から、「取締り件数は、前年と比べて若干減少している。運転手が乗車している場合であっても、監視員による指導を実施している。」旨を説明した。

- 2 委員から、「スーパーマーケットなどで特殊詐欺防止を呼び掛ける広報等も効果的ではないか。バスの中での被害防止アナウンスは、内容やトーンが同じで聞き流してしまう。」等の意見があった。また、委員自身が、「自治体の特殊詐欺防止アドバイザーとして、団地内を回り、身近な被害を伝えている。」旨の報告もあった。
- 3 委員から、「いろいろな施策の中で、ＡＴＭに警察官の等身大パネルを設置し、センサーによる音声を流して詐欺被害発生防止に取り組んでいるとの説明があったが、インパクトもあり効果があると思われるので、パネルの台数を増やしてほしい。」との意見があった。
- 4 委員から、「特殊詐欺については、ホームページやツイッターだけでなく町会役員などに働き掛け、アポ電情報などをＦＡＸで流し、区民にリアルタイムに伝えることも被害抑止につながるのではないか。」との意見があった。
- 5 委員から、「自転車が関与する事故の発生が多いとの説明があったが、横断歩道で歩行者がいるにもかかわらず、信号を無視してすり抜けていく自転車をよく見掛ける。自転車のマナー向上は難しいが、引き続き指導取締りと交差点における自転車事故防止対策を強化してもらいたい。」との意見があった。
- 6 委員から、「大きな交通事故を目撃したが、最近は車だけでなく自転車を運転する者の規範意識が薄れているのではないか。新入学児童や幼稚園児などに対する安全教育や自転車教室を開催する際は、保護者に対する指導を併せて実施してほしい。」との要望があった。

その他

令和２年度第１回会議は、１０月に開催する予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 野方警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月19日 午後03時40分～午後05時20分

開催場所	野方警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 平成31年度第1回会議の「協議会からの意見要望等」に対する取組結果について
「防災意識の高揚と防災訓練の効果的推進」に対する取組結果について、以下の説明を行った。
 - (1) 地域住民の防災に対する意識の高揚を図るため、町会イベントや駅前キャンペーン大学キャンパスにおける防災広報に取り組んだ。また、各種活動の際に自助・共助に関する防災広報を実施した。
 - (2) 首都直下地震など大規模災害の発生に備え、9月1日、震災警備総合訓練に取り組み、指揮体制の早期確立や被害情報の収集、被災者の救出救助及び緊急自動車専用路の確保など効果的な訓練を実施した。
 - (3) 災害発生直後は、警察などの公的機関が被災地全体の支援を行うには限界があるため、自助と共助が重要となることから、管内所在の大学や高校において、防災講話を実施し、災害発生時の学生支援ボランティアへの参加を呼び掛けた。
- 2 交通事故発生状況について
死亡事故3年間ゼロを継続し、警視総監賞を受賞したが、人身事故は昨年同時期と比べ増加しているため、自転車利用者や歩行者によるマナー・ルール違反に対する指導取締りなどを強化して、重大事故の発生抑止に努めていく旨を説明した。
- 3 指定重点犯罪について
指定重点犯罪の発生は減少しているが、還付金詐欺が増加している。また、オートバイ利用のひったくりが2件発生していることを説明した。
- 4 皇室関連警備及び東京2020大会警備
管内の不審者情報の提供を依頼した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「特殊詐欺被害防止対策の効果的推進」について
 - (1) 関係機関や町会と連携した効果的な広報啓発活動
 - (2) 高齢者を被害者とするオレオレ詐欺被害防止対策の実施等について説明した上で、意見や要望を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「特殊詐欺被害防止対策の効果的推進」では、以下の3点について、効果的な推進をお願いしたい。
 - (1) 高齢者等に対する広報啓発活動の推進
 - (2) 特殊詐欺被害防止対策の推進
 - (3) ATMに対する立寄り警戒やプラスワン警戒の強化

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「台風15号による倒木等の被害があった。日頃から町内の街路樹や庭木などを点検して枝切りをするほか、樹木により道路標識が隠れている場所が見受けられた際は、警察への連絡も必要と感じた。」との意見があった。
- 2 委員から「災害に対する防災意識高揚には横の繋がりが大切だが、自治会でアプローチしても全体的には中々広がらないのが現実である。」との意見があった。
- 3 委員から「大学生や高校生に対して、学生ボランティア活動への参加を呼び掛けているとのことであったが、災害が発生した際、若い人達に協力してもらえれば心強い。」との意見があった。
- 4 委員から特殊詐欺について「被害者の年齢層は高齢者とされているが、自分が高齢者と思っていないために被害にあっている人がいる。また、一人暮らしの高齢者等は、留守番電話を設定しても、寂しさから電話に出てしまう人もいる。」などの意見があった。署長から「被害者は70歳代が多いが、60歳代やもう少し若い年齢層も被害者となっている。幅を広げた年齢層に対する被害防止のほか、電話に出ないことや自動通話

- 録音機等の活用などを呼び掛けていく。」と説明した。
- 5 委員から「交通安全の講習会で同じ内容の話が多い。もう少し違う視点での安全指導をお願いしたい。」との意見があった。

その他	次回会議は2月に開催する予定。
-----	-----------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 野方警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月12日 午後03時30分～午後05時20分

開催場所	野方警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 委員に対し、管内の概要、署の体制を説明した。
- 2 前回会議で出された協議会からの意見要望等の取組結果について
「交通事故防止総合対策の推進」に対する取組結果について、以下の説明を行った。
 - (1) 高齢者の事故防止と歩行者・自転車の交通マナー向上に向けて、各町会や自治会単位での高齢者講習会やイベント参加者に対する呼び掛け、主要交差点における交通指導などに取り組んだ。
 - (2) 春の全国交通安全運動期間中、「三世代で学ぶ交通安全2019」を開催したほか安全協会などの協力団体や中学生による交通安全キャンペーンを効果的に推進した。また、自転車の違反者に対する警告・指導や事故に直結する交通違反の取締りを強化した。
 - (3) 高齢者の交通事故の発生や運転免許証の自主返納の周知、運転適性相談について説明した。
- 3 交通事故発生状況について
現在までの発生状況や特徴、事故発生防止に向けた自転車の取締り強化など、各種対策について説明した。
- 4 指定重点犯罪について
本年の発生状況は、前年比マイナスであったが、6月に入りひったくりが1件発生したことを説明した。
- 5 特殊詐欺発生状況について
発生件数は、減少しているものの、多額被害が発生し、被害額は増加していることを説明した。また、留守番電話を活用した電話に出ない対策やふれあいポリスによる抑止活動を紹介した。
- 6 小学校通学路等の見守り活動
神奈川県川崎市で傷ましい事件が発生したことを踏まえ、ふれあいポリスなどによる通学路の見守り活動を交通事故防止対策と一体で強化していることを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「防災意識の高揚と防災訓練の効果的推進」について
 - (1) 地域住民への広報啓発活動による防災意識の高揚
 - (2) 町会、関係機関等と連携した防災訓練の効果的推進などについて説明した上で、意見や要望を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「防災意識の高揚と防災訓練の効果的推進」では、以下の3点について、効果的な推進をお願いしたい。
 - (1) 防災意識の高揚に向けた広報活動の推進
 - (2) 防災訓練の効果的推進
 - (3) 学生ボランティア等、若者に対する働き掛け

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、高齢者の運転免許証自主返納について「高齢者が自身の運転能力が落ちていることを認識していない場合もあるので、運転の適性を評価する基準などがあれば良い。」「仕事で車を運転する必要がある者もいるので返納さえすれば良いという問題ではない。」「足腰が弱りバスにも乗れず、車がなければ病院にもいけないという人もいる。」などの意見があった。署長から「返納した後の高齢者の足はどうするのかなどの問題もある。しかし、認知症の方が運転するのは危険である。ご家族で心配している家庭に対しては、署員が訪問して高齢者に返納を納得していただいた例もあり、今後も支援に取り組んでいく。」と説明した。
- 2 委員から、「家族に架空請求のはがきが送られてきたため、ふれあい連絡協議会の際

に紹介したが、こうした活動に接していなければ信じてしまう可能性もある。」との意見があった。

- 3 委員から小学校の通学路や保育園の散歩コースなどで危険な場所についての質問があり、署長から「危険な場所などの把握や点検については順次始めており、さらに対応を進めていく。」旨を説明した。
- 4 委員から震災発生時の対応について質問があり、署長から「管内の被害状況の把握と併せて、支援物資等の受け入れのため、環状七号線からの車両流入規制や停電による信号滅灯対策など、二次的被害防止の措置を実施する。」旨を説明した。

その他

平成31年度第2回会議は、9月に開催する予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 野方警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月22日 午後03時20分～午後05時10分

開催場所	野方警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 取締り活動ガイドラインの見直しについて
交通課長から、取締り活動ガイドラインの趣旨、活動方針、留意事項、本年1月から見直して新たに指定した最点要路線、重点地域等の説明を行った。
- 2 前回会議で出された協議会からの意見要望等の取組結果について
 - (1) 「地域の安全安心確保に向けた対策の推進」について、地域での安全安心を確保していくため、以下の説明を行った。
 - ア 警察と地域・職域・学校・自治体との連携と情報共有の強化
ふれあいポリス、防犯・交通安全活動、職場体験・警察署訪問、合同震災訓練、情報の発信等を行った。
 - イ パトロールの強化と巡回連絡の継続推進
職務質問専従班による犯罪の防圧検挙や巡回連絡専従員による高齢者宅の訪問、東京2020大会に向けたテロなど不法事案の未然防止活動等を行った。
 - (2) 「バスの降車客とバイクが接触しそうな場所があるほか、コンビニ周辺で運転者からの視界を電柱が遮っている場所がある。どちらも危険なので対策を講じてほしい。」との要望については、バス停移設の申入れや危険箇所に対する事故防止対策を実施した旨を説明した
- 3 交通事故発生状況について
昨年及び現在までの発生状況や隣接署管内で発生した署境の交通死亡事故を捉えた、各種対策について説明した。
- 4 指定重点犯罪について
昨年の発生状況は、前年比マイナスであったが、性犯罪は同一被疑者の連続犯行により増加した旨を説明した。
- 5 特殊詐欺発生状況について
発生件数は、減少しているものの被害金額が増加している旨を説明した

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「交通事故防止総合対策の推進」
 - (1) 高齢者の事故防止と歩行者・自動車交通マナーの向上対策
 - (2) 春の全国交通安全運動の効果的推進
について説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「交通事故防止総合対策の推進」について、以下の推進をお願いしたい。
 - (1) 高齢者の事故防止と歩行者・自動車交通マナーの向上対策
 - ア 夕暮れ・夜間時の交通事故防止対策の推進
 - イ 高齢者等の交通事故防止対策の推進
 - ウ 歩行者と自転車の交通事故防止対策の推進
 - (2) 春の全国交通安全運動の効果的推進
 - ア 横断歩道上の歩行者の保護と横断歩行者等妨害等違反の取締り
 - イ 自転車・二輪車のストップ作戦による交通安全マナーの周知

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、取締り活動ガイドラインの見直しについて「説明のとおりに取り組んでほしい。」との意見があった。また、「隣接署は広い範囲の重点地域を指定しているが、野方署管内に空白の地域があるのは、事故発生率等で決めているのか。」との質問があり、署長から「主要幹線道路の駐車が多く、事故が起こりそうな危険な地域を指定している。」と説明した。
- 2 委員から「香川県内で交通対策の効果がなく、事故が多発している交差点があるとニュースで報道されていたが、野方署管内でこのような事故多発地点があるのか。」との

質問があった。署長から「そのような事故多発地点はないものの、道幅が狭いために取締りが不十分な場所がある。パトカーや白バイによる見せる活動や交通キャンペーンにおける注意喚起などの対応をしている。」と説明した。

- 4 委員から「自転車に乗った子供が信号を守って停まったにもかかわらず、母親が信号無視をしたために子供が迷いながらついて行くのを目撃した。」との発言があった。署長から、「入学時期でもあり、保護者に対する交通安全指導を継続していく。」と説明した。
- 5 委員から「信号が点滅してから横断歩道を渡り始め、渡りきれない人や斜め横断をする人など高齢者に対する安全教育を徹底してほしい。」「中野通りで横断禁止場所を横断する人をよく見掛けるが大変危険だ。」との意見があった。
- 6 委員から「交通安全について、最近、あおり運転など運転手のマナーが悪すぎる。交通違反を繰り返す者に対して、教習所での技術面の再指導をするなど厳しいシステムが必要なのではないか。」との意見があった。
- 7 委員から「警察から、高額現金を引き落とそうとしている人が、お寺に寄付をするとやっているが間違いないかとの問い合わせがあった。こうした確認は大変良いことであり、徹底すべきであると感じた。」との発言があった。

その他

平成31年度第1回会議は、6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 野方警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月17日 午後03時40分～午後05時30分

開催場所	4階「講堂」	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	--------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 前回会議で出された「特殊詐欺根絶に向けた総合対策の推進」の意見要望等の取組結果について
 - (1) 現在まで50件発生し、本年抑止目標の大きく上回っており、注意喚起や広報啓発活動を強化している旨と、職務質問による2件の検挙をはじめ、29件15名の詐欺被疑者検挙を説明した。
 - (2) 無人ATMにおける未然防止活動を実施し、電話をしながらATMを操作した老夫婦に声を掛けて還付金詐欺を未然に防いだ。また、機動隊員の応援を得てコンビニへの立寄り警戒や不審者に対する職務質問の実施について説明した。
 - (3) 町会等のイベントにおける、ふれあいポリスによる出張防犯講座や早朝ラジオ体操での防犯講話の開催状況を説明した。
 - (4) 中野駅における中野署との合同防犯キャンペーンの開催やシルバーローラー作戦の継続実施、金融機関、コンビニとの連携強化などについて説明した。
- 2 交通事故発生状況について
死亡事故は2年3月ゼロを継続し、交通部長賞を受賞した。しかし、人身事故、物件事故は昨年同時期と比べ増加している。車に対する指導取締りのほか、自転車や歩行者に対するマナー・ルール違反に対する指導取締りを強化して、重大事故の発生抑止に努めていく旨を説明した。
- 3 指定重点犯罪発生状況
特殊詐欺については、昨年の認知件数52件に迫る勢いになっている。また、性犯罪は検挙した1名の被疑者が連続して引き起こしていたため、昨年4件のところ12件と増加している。他の犯罪については減少傾向にある旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「地域の安全安心確保に向けた対策の推進」
協議会委員の知識や経験、地域の意見要望を反映させる活動を指針として、地域の安全安心の確保に向けた各種対策を推進していく旨を説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「地域の安全安心確保に向けた対策の推進」について、以下の2点の推進をお願いしたい。
 - (1) 警察と地域・職域・学校・自治体との連携と情報共有の強化
 - (2) パトロールの強化と巡回連絡の継続推進

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺等に対しては、自分は大丈夫だと考えている人が多いため難しいが、危機意識を植え付け、意識を変えさせる運動が必要。安全安心は警察に任せておくだけでなく地域ぐるみでの活動を地道にやっていくことが大切。」との意見があった。
- 2 委員から「狭い無人ATMの中で警戒する際は、腕章などをしてほしい。警察官だと思いが怖い顔をしている人もいる。」旨の意見があった。署長から、腕章や警察手帳を示し、ソフトな警戒をしていきたいと説明した。
- 3 委員から「知的障害者が出し子で逮捕されて受刑していることもあるそうで、知的障害者が犯罪に巻き込まれないような社会的対応が必要」との発言があった。
- 4 委員から「小学生のいじめに繋がる行為を見たため、児童に『人が嫌がる行為もいじめになる』と説明し、児童も理解したが、こうしたお節介な行為も必要だと思う。」との発言があった。
- 5 委員から「大和町などは道が狭いので、パトカーではなくもう少し小さな車で巡回してもらいたい。」との要望があった。署長から、交通取締りのミニパトがあるが、無線機や装備品の関係でパトカーでの巡回となり、狭隘道路は自転車でのパトロールになら

ざるを得ないと説明した。

- 6 委員から「夜間の無灯火自転車が多く、危ないので取締りをしてほしい。自転車を路上に駐輪している親子に注意をしても逆上される場合もあり、子供の教育面を含めて取締りを強化してほしい。」との要望があった。
- 7 委員から「新青梅街道に自転車専用帯ができて道幅が狭くなった。また、そこを利用する駐車車両が多く、すれ違ふことが大変。」との意見があった。
- 8 委員から「バス路線が狭いため停車して横断歩道直近でバスが停まり、降車して乗客が横断する際、その横をすり抜けた軽車両やバイクと接触しそうで危険である。また、同じ通りの一方通行路に面したコンビニ駐車場から車が右折する際、電柱が視界を遮り右方から来た自転車や歩行者が接触するのを目撃。大変危険である。」との発言があった。署長から「担当者を通じてバス会社と相談し、横断歩道を移動するなどの改善を検討したい。コンビニの件は現場を確認して対策を検討したい。」旨を説明した。

その他	第4回会議は、平成31年3月開催予定
-----	--------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 野方警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年10月12日 午前10時15分～午後00時05分

開催場所 4階「講堂」

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 警察署協議会からの意見要望等の取組結果について
前回会議で出された、「夏期における街頭防犯活動を効果的に推進してほしい。」旨の要望
 - (1) 街頭活動・パトロール強化による地域住民の安全安心の確保について
街頭活動を強化し、各町会との合同パトロールを実施するなど、効果的な活動を行った。
 - (2) 子ども及び女性を特定の被害から守る対策の強化推進について
ア 小学校通学路の見守り活動を学校、PTA、町会等と連携して実施した。また、8月から9月にかけて管内の全小学校に対し、中野区、学校、PTA等と一体となった通学路緊急点検を行い、不審者情報の共有、交通事故防止、震災時の危険箇所把握など、安全な通学路の確保に努めた。
イ ラジオ体操会場での防犯講話、駅頭防犯キャンペーンなどあらゆる機会を通じ、多くの子どもや女性に対し広報啓発、チラシ配布など効果的な防犯対策を行った。
 - (3) 特殊詐欺、空き巣被害等の指定重点犯罪対策の効果的推進について
ふれあい連絡協議会、町会等への地域における防犯活動協力依頼、高齢者参加の防犯講話における注意喚起、無人ATMへの立寄り警戒等の各種対策を行った。
- 2 交通事故発生状況について
昨年同時期と比べ、人身及び物件事故とも増加しており、依然として自転車の関与率が高いことから、違反を看過することなく指導取締りを推進している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「特殊詐欺根絶に向けた総合対策の推進」
 - (1) 高齢者及びその家族に対する広報啓発活動の実施
 - (2) 無人ATM対策等による未然防止と検挙活動の実施
 以上の説明を行った上、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) ふれあいポリスによる各種会合への出張講座を開催してほしい。
 - (2) シルバーローラー作戦による高齢者世帯への訪問を継続し、広報啓発、注意喚起の活動を行ってほしい。
 - (3) 金融機関、コンビニエンスストアとの更なる連携強化をし、未然防止対策を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「町会では毎朝通学時の見守り活動を行っている。この時間帯は建設業者が狭い道路に車両を止め、許可時間前から作業を始めている場合があり、午前9時から作業スタートとなるよう建設業者への指導、アドバイスを行ってほしい。」との要望があった。署長から「周辺への安全を配慮し、業者にしっかり指導し、とれる対策をとっていきたい。」旨説明した。
- 2 委員から「早朝ラジオ体操での防犯講話など、色々な活動をしていただきありがたい。一人ひとりが防犯意識を高める必要がある。高齢者は電話を信じてしまうので、留守番電話の設置が必要。」との意見があった。
- 3 委員から「業務説明で色々な防犯活動等が紹介された。野方署からもっと一般に活動を広報すれば更に活動の輪が広がるのではないか。」との意見があった。署長から「交番新聞では一部活動を紹介している。自らの活動はPRしづらい面があるが、今後検討していきたい。」旨説明した。
- 4 委員から「防犯パトロールの防犯カメラ設置の効果で、犯罪が減少している実感がある。携帯電話へのメールに、不審者情報の着信がほとんどなくなった。これからも対策を進めてほしい。」との意見があった。

- 5 委員から「先日ATMでお金を下ろした際、警察官が警戒していた。とても心強かった。」との感想があった。
- 6 委員から「自転車の交通違反は、傘差し走行などが以前より減っていると感じられ、改善されているが、イヤホン装着走行はまだ多い。」との意見があった。
- 7 委員から「歩行者もイヤホンを装着しながら歩いている場合があり、近づかないと気が付かないことがある。女性の場合、痴漢被害へのリスクも高くなるので注意が必要ではないか。」との意見があった。署長から「危険であることへの注意喚起を行っていきたい。」旨説明した。

その他

平成30年度第3回会議は、12月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 野方警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年07月02日 午後03時40分～午後05時25分

開催場所 野方警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望等の取組結果について
前回会議で出された
 - (1) 高齢者事故防止と歩行者・自転車交通マナーの向上について
ア 中野ランニングフェスタ、各町会活動、高齢者に対する交通安全講習会、沼袋ぼたん祭り等の参加者に対し、広報啓発活動を行った。
イ 前回の会議以降、管内の小中学校、幼稚園等において、新入学児童や保護者に対する交通安全教室を32回開催し、大きな成果が得られた。
 - (2) 悪質ドライバーに対する交通違反の取締りについて
幹線道路でのトラック、二輪車ストップ作戦、自転車キャンペーン等を行い、重大事故防止に向けた広報啓発活動及び指導取締りを行った。
 - (3) 春の全国交通安全運動の効果的推進について
ア 親子で学ぶ交通安全2018での体験型イベント、桜まつりパレードでの沿道における広報啓発活動など、期間中は官民挙げての運動を推進した。
イ 飲酒運転根絶キャンペーンでは、飲食店に対して、運転手に酒類を提供しない様に要請した。
以上について説明した。
- 2 平成29年中の110番受理状況について
当署の110番受理件数について説明し、引き続き有事即応体制により、事案によっては早期臨場による現場検挙に努める旨を説明した。
- 3 交通事故発生状況について
交通物件事故及び交通人身事故ともに昨年と比べ増加している旨を説明した。
- 4 指定重点犯罪発生状況について
特殊詐欺及び性犯罪が昨年と比べ増加している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「夏期における街頭防犯活動の強化推進」
 - (1) 街頭活動・パトロール強化による地域住民の安全安心の確保
 - (2) 子ども及び女性を特有の被害から守る対策の強化推進
 - (3) 特殊詐欺、空き巣被害等指定重点犯罪対策の効果的推進
 以上の説明を行った上、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 警察官による街頭活動では、特に子どもや女性、過去の被害発生場所や発生時間帯を絞ったパトロールを実施してほしい。
 - (2) 交番勤務員等による巡回連絡時、世帯構成に合った防犯資料配布と各種説明を行ってほしい。
 - (3) 警察、学校PTA、地域(町会、自治会)、事業所(商店、コンビニ)、自治体と連携した情報交換と防犯活動を行ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「無人ATM警戒では、ふれあいポリス以外にも制服警察官が警戒し、地域の人に安心感を与えてくれて、大変有り難かった。」と感謝がなされた。
- 2 委員から「若い女性の歩きスマホや自転車乗車時のヘッドフォン使用は注意力を低下させるので指導警告が必要だと思う。交通ルールを守らない歩行者、自転車利用者が多いように思う。」との意見があった。
- 3 委員から「環状七号線沿いやコンビニエンスストア前での駐車や、その他の地域のスーパーマーケット前での駐車は、渋滞や事故の原因になるので指導取締りを行ってほしい。」との要望があった。
- 4 委員から「朝夕の時間帯は、抜け道となる道路でスピードを上げる車両が目立ち、危

険なので取り締まってほしい。」との要望があった。

- 5 委員から「外国人観光客の増加に伴い、レンタサイクルやレンタルゴーカートによる事故が増えるおそれがあり、今から対策が必要ではないか。」との意見があった。
- 6 委員から「飲酒運転根絶運動を推進するため、居酒屋でのハンドルキーパーには警察から専用のコースターを提供し運動を推進したらどうか。」との意見があった。
- 7 委員から「引き続き幼稚園や小学校の児童、保護者に対する安全教室及び悪質ドライバーに対する指導取締りを行ってほしい。」との要望があった。
- 8 委員から「先日、近所のお年寄りを見掛けないことで心配になり、警察官を要請しようと思ったが、110番だとどうしても躊躇してしまう。」との意見があった。署長から「皆さん110番だと大事になると考えがちになる。そうした場合には署へ直接の電話でも構いません。」と説明した。
- 9 委員から「子どもの見守りについて、学校の登下校時だけでなく、子ども達は学校が終わったあと夕方まで公園で遊ぶのでパトロールしてほしい。」との意見要望があった。
- 10 委員から「交番の警察官が行う巡回連絡の際、住民は色々なことを要望したり相談したいと思っているので、対応してあげてほしい。」との意見があった。
- 11 委員から「侵入窃盗被害に関しては、被害に遭わないと他人事になってしまうのではないか。施錠等の防犯対策、意識を高めていくことが大切だと思う。」との意見があった。

その他

平成30年度第2回会議は、9月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 野方警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月15日 午後02時05分～午後03時55分

開催場所 野方警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 取締り活動ガイドラインの見直しについて
交通課長から、取締り活動活動ガイドラインの趣旨、活動方針、留意事項、現行の取締りの重点路線等の説明を行った。
- 2 協議会からの意見要望等の取組結果について
前回会議で出された
 - (1) 振り込め詐欺被害防止に向けた各種対策の実施について
 - ア ATM対策では、これまでの発生状況を検証し、実際に被害に遭ったり誘導された場所を駐留警戒し、注意喚起や広報啓発活動を行った。
 - イ 委員から意見のあった高齢者宅への戸別訪問は、2月20日から交番勤務員による特別巡回連絡を行い、被害に遭わないための具体的対策を推進中である。
 - ウ メディア利用による広報啓発活動では、1月のJ-COM中野のテレビ年賀状の放映や、1月24日無人ATM警戒中、4件の還付金詐欺被害を未然防止した内容が新聞に掲載され、大きな効果を得た。
 - (2) 高齢者に対する交通事故防止対策の推進
 - ア 町会やイベントでの防犯講話、交通安全教室を通じた広報活動で、3月14日現在89名の方が運転免許を自主返納している。
 - イ あらゆる活動を通じ、高齢者への靴のかかと「反射材ハリハリ作戦」を継続し、交通事故に遭わない対策を行っている。
以上について説明した。
- 3 交通事故発生状況等について
今年に入り重傷事故が3件発生し、全件自転車の関与した事故であるため、交通違反指導取締りを推進中である旨説明した。
- 4 指定重点犯罪発生状況について
街頭活動の強化により、侵入窃盗は大幅に減少している旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「高齢者事故防止総合対策の推進」
 - (1) 高齢者事故防止と歩行者・自転車交通マナーの向上
 - (2) 悪質交通ドライバーに対する交通違反の取締り
 - (3) 春の全国交通安全運動の効果的推進
について説明し、更なる取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
 - ア 町会や自治会、老人会等の各種行事で、高齢者にも分かりやすい広報啓発活動を推進してほしい。
 - イ 歩行者・自転車交通マナー向上については、現場での指導の徹底と、学校や保護者会での効果的なタイミングを捉えた指導を徹底してほしい。
 - (2) について
特に、交差点信号無視、一時停止違反の取締りと速度超過、飲酒運転、薬物を摂取しての運転の取締りを徹底してほしい。
 - (3) について
町会、自治会、業界団体などと官民挙げての運動を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「取締り活動ガイドラインの見直しについては、説明のとおり取り組んでほしい。」とのことであった。
- 2 委員から「駐車監視員の資格、活動」に関する質問があり、交通課長から「監視員の講習を受け、警備会社に就職している。2名一組をユニットとし、ガイドラインに沿っ

た活動を行っている。」旨の説明を行った。

- 3 委員から「駐車監視員は重点路線のみの活動か。」との質問があり、交通課長から重点路線以外でも、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い違反は対応している。」旨の説明を行った。
- 4 委員から「以前と比べ駐車はかなり減り、とても走りやすくなった。これからも対策をお願いしたい。」との意見があった。
- 5 委員から「ATM見守り隊は何人いるのか。」との質問あり、署長から「現在37名に委嘱している。協力して活動の幅を広げていきたい。」と説明した。
- 6 委員から「これまで高齢者宅戸別訪問による広報啓発活動、交通事故防止対策など、委員の意見要望に応え、警察の活動に反映されて感謝している。これからも継続的にお願いしたい。」との感謝の言葉があった。
- 7 委員から「雨の日の自転車傘差し運転は減った。若い母親の電動自転車マナー違反が多いと思う。」との意見があり、交通課長から「個人のマナー向上が大切であるので、繰り返し指導警告を行っていく。」旨説明した。
- 8 委員から「自転車の無灯火が多いので注意してほしい。」との意見があった。
- 9 委員から「新入学児童や母親への安全教育は、入学準備の日に行うと参加者が多いと思う。また、入学式、学芸会、運動会などの日に行うのも効果的だと思う。」との意見があった。
- 10 委員から「新入学児童のお祝いに両親を呼んで安全教育を行っている。ふれあいポリスや駐在所勤務員の他に、野方署のキャラクター『のが太くん』の派遣は可能か。」との質問があり、署長から「『ピーボくん』『のが太くん』参加による安全教育はとても効果的なので、是非派遣要請してほしい。」旨説明した。

その他

平成30年度第1回会議は、6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。